

重点施策1 高齢者への支援

①高齢者への「生きるための支援」の充実と啓発、連携体制の充実

No.	担当課・所	計画の実施内容	指標	R6実績	R7計画	R7実績	R8計画	R9計画	R10計画	評価	評価の理由・今後の方向性
重 1-1	交通対策課	交通安全母の会が実施する高齢者訪問活動を通じて、困りごとを抱える高齢者を必要な相談窓口につなぎます。	高齢者訪問の実施	奇数月に地区ごとに高齢者世帯を訪問し、高齢者の困りごとを支えられるような活動を行いました。	継続	奇数月に地区ごとに高齢者世帯を訪問し、高齢者の困りごとを支えられるような活動を行いました。	継続			A	高齢者訪問を実施することができました。引き続き相談窓口等の情報提供を行っていきます。
重 1-2	高齢者福祉課	緊急時通報システムや配食サービス等の在宅福祉サービスを提供し、高齢者等の在宅の支援を行います。	適切な支援	継続	継続	継続	継続			A	申請に基づき、各種在宅福祉サービスを提供しました。
重 1-3	高齢者福祉課	高齢者の権利擁護に関する相談を通じて、生きづらさを感じる方の早期発見と支援に努めます。	適切な支援	継続	継続	継続	継続			A	高齢者虐待や成年後見制度に関する相談を受け、必要な支援を行いました。引き続き対応していきます。
重 1-4	高齢者福祉課	地域で介護予防に取り組む自主グループ活動の支援を行う中で、当事者や家族が抱える問題を察知し、必要な支援先につなぎます。	適切な支援	継続	継続	継続	継続			A	定期的に自主グループ支援をしたことにより、自主グループ活動の参加者の抱えている課題を発見し、必要な支援先につなげることができました。引き続き対応していきます。
重 1-5	高齢者福祉課	地域包括支援センターが、高齢者と家族の悩み事や介護保険等についての相談を行う中で、本人や家族が抱える問題を察知し、支援や対策につなぎます。	適切な支援	継続	継続	継続	継続			A	地域包括支援センターが、高齢者と家族の悩み事や介護保険等についての相談を行う中で、本人や家族が抱える問題を察知し、支援や対策につなぎました。引き続き対応していきます。
重 1-6	高齢者福祉課	坂戸鶴ヶ島医師会や介護保険事業所等と連携して、在宅医療や介護が滞りなく実施され、一人ひとりの高齢者の実情にあったケアが行われる体制づくりを推進します。	適切な実施	継続	継続	継続	継続			A	医師会や介護事業所等と連携を図りながら、対象者の状況を踏まえた対応を行いました。引き続き様々な状況を把握しながら適切に対応していきます。
重 1-7	高齢者福祉課	介護家族等を対象に介護家族教室を開催し、介護に関する知識や技術の習得や相談機会の提供を通じて介護者の負担軽減を図ります。	実施回数	15回	15回	16回	16回			A	家族介護教室を複数回実施した団体があり、計画値を上回りました。引き続き家族介護教室を実施し、介護者への支援を行います。
重 1-8	高齢者福祉課	適切なケアプランに基づく介護サービスの提供により、介護者及び被介護者の負担軽減を図ります。	適切な提供	継続	継続	継続	継続			A	電話や窓口での相談時に介護者及び被介護者の不安や悩みが解消できるよう、適切なサービス利用へ向けた対処方法の紹介などを引き続き実施します。
重 1-9	高齢者福祉課	養護老人ホーム等への措置入所手続きの中で、本人や家族等が抱える様々な問題を察知し、必要な支援につなぎます。	適切な支援	継続	継続	継続	継続			A	対象者が抱える様々な課題を整理し、措置入所が必要かどうかをその都度課内で検討し対応しました。引き続き、適切に判断しながら対応していきます。

②高齢者支援に携わる人材の養成

No.	担当課・所	計画の実施内容								評価	評価の理由・今後の方向性
			指標	R6実績	R7計画	R7実績	R8計画	R9計画	R10計画		
重 1- 10	高齢者福祉課	介護予防サポーター養成講座を実施し、介護予防に携わる活動の担い手を増やします。	参加者数	15人	12人	10人	16人			B	概ね達成できました。引き続き、介護予防に携わる活動の担い手を増やします。
重 1- 11	高齢者福祉課	介護支援専門員等の研修において、高齢者の自殺の現状やメンタルヘルス等に関する情報提供を行います。	参加者数	128人	120人	214人	120人			B	全体会の参加者は計画値を超えたが、主な研修の内容は計画に沿ったものではなかったため、引き続き介護サービス事業所従事者や、介護支援専門員へ周知を図ります。
重 1- 12	高齢者福祉課	認知症サポーター養成講座を実施し、認知症についての正しい知識の啓発を通じて、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進します。	講座実施回数	10回	15回	13回	21回			B	認知症サポーター養成講座を実施し、認知症についての正しい知識の啓発を行いました。引き続き学校や自治会等へ周知を図ります。

③高齢者の健康づくり、社会参加及び居場所づくりの促進

No.	担当課・所	計画の実施内容								指標に対する令和6年度の実績の評価	評価の理由・今後の方向性
			指標	R6実績	R7計画	R7実績	R8計画	R9計画	R10計画		
重 1- 13	交通対策課 高齢者福祉課	特別乗車証をお持ちの70歳以上の方の市民バスの運賃を無料にすることにより、高齢者が出掛けやすい環境づくりを促進します。	特別乗車証の交付	70歳以上の高齢者の方に、市民バスの特別乗車証を発行しました。	継続	継続	継続			A	概ね達成できました。今後も引き続き市民への周知を図ります。
重 1- 14	高齢者福祉課	おれんじカフェ事業を実施し、認知症の当事者やその家族、介護従事者など地域で認知症に関心のある方が気分転換や情報交換が出来る場を提供します。	設置数	18か所	19か所	18か所	20か所			B	計画値には及びませんでしたが、設置数を維持できました。今後もおれんじカフェの事業を実施し、認知症の当事者やその家族が情報交換のできる場を提供します。
重 1- 15	高齢者福祉課	地域で介護予防に取り組む自主グループを支援します。	支援回数	32回	40回	30回	40回			B	概ね達成できました。引き続き地域で介護予防に取り組む自主グループを支援します。
重 1- 16	高齢者福祉課	ゲートボール大会やグラウンドゴルフ大会等のイベント開催を通じて、高齢者の健康増進と社会参加を推進します。	参加者数	845人	1345人	952人	1410人			B	広報等を通じ周知を図り、高齢者の健康増進等の推進に努めます。
重 1- 17	地域交流センター	高齢者大学を開催し、高齢者が活動を通して、生きがいのある毎日を過ごすことや地域における仲間づくりを支援します。	実施回数	76	78	78	79			A	計画した回数を実施することができた。高齢者の健康づくり、社会参加及び居場所づくりの促進のため、引き続き実施していく。

重点施策2 生活困窮者への支援

①生活困窮者への「生きるための支援」の推進と連携の強化

No.	担当課・所	計画の実施内容	指標	R6実績	R7計画	R7実績	R8計画	R9計画	R10計画	評価	評価の理由・今後の方向性
重 2-1	施設管理課	市営住宅の家賃納付相談を行う際、対象者の状況把握に努め、必要に応じて適切な相談窓口につなぎます。	入居者の収入申告書の提出率：100%	収入申告書の提出率100%を達成し、特に収入・所得の少ない世帯を把握することができました。	収入申告書の提出率100%を維持し、特に収入・所得が少ない世帯は必要に応じて適切な相談窓口へつなぐ。	収入申告書の提出率100%を維持でき、収入・所得が少ない世帯を把握し、生活状況の聞き取りを行い必要に応じて相談窓口への案内を行った。	収入申告書の提出率100%を維持し、引き続き低所得者世帯への生活状況の聞き取りを進めていき、必要に応じて相談窓口へとつなぐ。			A	指標として定めた数値を引き続き達成することができ、低所得世帯の把握、また生活状況の聞き取りを実施しているところです。今後も聞き取りを進めていく中で、必要に応じて適切な相談窓口への案内を行います。
重 2-2	課税課	税務相談に訪れる市民に対し、税理士による適切な助言を行います。	相談実施回数	毎月第3木曜日、全12回実施	毎月1回、全12回	毎月第3木曜日、全12回実施	毎月1回、全12回			A	予定されていた全12回の相談を実施することができました。
重 2-3	課税課	生活保護受給者に対し、市税の減免措置を行います。	生活保護受給者の市税減免申請に対する市税減免措置数	生活保護受給者に対する市税減免措置数 市民税：30件 固定資産税：25件	生活保護受給者の市税減免申請に対し、適正に市税減免措置を行います。	生活保護受給者に対する市税減免措置数 市民税：16件 固定資産税：19件	生活保護受給者の市税減免申請に対し、適正に市税減免措置を行います。			A	申請日時点で生活保護受給者であるすべての申請者の減免を行った。
重 2-4	納税課	納税相談に訪れた市民に対し、助言を行うとともに、必要に応じて適切な相談窓口につなぎます。	適切な相談窓口との連携	左記実施内容のとおり	継続	左記実施内容のとおり	継続			B	納税相談に訪れた市民を必要に応じて福祉部門等の相談窓口案内しました。今後も取組を継続していきます。
重 2-5	健康保険課	国民健康保険税・後期高齢者健康保険料の納付相談に訪れた市民に対し、納税課・高齢者福祉課と連携し、助言を行うとともに必要に応じて適切な相談窓口につなぎます。	相談に訪れた方に助言を行う	納付相談に訪れた方に対し、納税課と高齢者福祉課と連携し、今後の納付等についての助言を行うとともに、必要に応じて福祉サービス等の適切な相談窓口につなげました。	実施	納付相談に訪れた方に対し、納税課と高齢者福祉課と連携し、今後の納付等についての助言を行うとともに、必要に応じて福祉サービス等の適切な相談窓口につなげました。	実施			B	引き続き、納付相談に訪れた方に助言を行うとともに、関係課と連携し、対応していきます。
重 2-6	福祉総務課	生活保護受給者が自立した生活が送れるように就労相談等を実施し、適切な支援を行います。	新規就労相談件数(件)	13	実施 (件数の設定なし)	20	実施 (件数の設定なし)			A	今後も適正な就労支援を継続できるようケースワーカーとの連携を図ります。
重 2-7	教育総務課	高校や大学等の入学金等の貸付事業において、家庭状況を把握し、必要に応じて適切な相談窓口につなぎます。	貸付件数(件)	高校 10 大学等 4	高校 5 大学等 5	高校 8 大学等 2	高校 5 大学等 5			A	申請者全員に満額で貸付することができたため、この評価とします。また、より効果が高く効率的な支援を実施するため、市が金融機関に融資をあっせんする制度への移行を検討します。
重 2-8	学校教育課	経済的な理由により就学が困難と認められる児童・生徒及び特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に対して、必要な援助を行います。	要・準要保護者1,150人(就学予定認定者含)特別支援就学奨励費支給者140名	要・準要保護者991人(就学予定認定者含)特別支援就学奨励費支給者165名	要・準要保護者1,150人(就学予定認定者含)特別支援就学奨励費支給者180名	要・準要保護者895人(就学予定認定者含)特別支援就学奨励費支給者170名	要・準要保護者900人(就学予定認定者含)特別支援就学奨励費支給者175名			B	認定者に対し予定どおり支給を行った。準要保護認定者が減少傾向にあることから、今後も継続的に就学援助制度の周知をする必要がある。
重 2-9	坂戸、鶴ヶ島水道企業団給水課	水道料金の納付に関して相談があった場合、対象者の状況把握に努め、適切な相談窓口につなぎます。	ゲートキーパー研修(人)	20	15名以上	24	20名以上			A	令和7年度は料金徴収業務受注業者の社員22名、水道企業団1名、下水道組合1名の計24名がゲートキーパー研修を受講した。この研修を生かし、引き続き対象者の状況把握に努め、相談等があった場合は適切な相談窓口につないでいきます。
重 2-10	坂戸市社会福祉協議会	資金援助等の相談時に、相談者と対面し状況把握に努め、必要に応じて適切な機関につなぎ、問題解決を支援します。	生活福祉資金貸付件数(件)	3	6	1	6			A	相談者と面談し、情報把握に努め、必要に応じて適切な機関に繋ぎ、問題解決を支援しました。

②生活困窮者自立支援事業との連動

No.	担当課・所	計画の実施内容	指標							評価	評価の理由・今後の方向性
			指標	R6実績	R7計画	R7実績	R8計画	R9計画	R10計画		
重2-11	福祉総務課	生活困窮者からの相談に応じ、自立に向けた包括的な支援を行うため、関係機関との連絡調整等の支援を行います。	関係各課連携	「自立生活サポートセンター」において、相談員が相談者の困りごとを聞き取り、相談内容によって関係各課につなぐ包括的な支援を行います。	継続	「自立生活サポートセンター」において、相談員が相談者の困りごとを聞き取り、相談内容によって関係各課につなぐ包括的な支援を行いました。	継続			A	必要に応じて適切に連絡調整が行えるよう、担当者の知識向上を図ります。
重2-12	福祉総務課	離職等により住居を失った又は失うおそれのある生活困窮者が安定した就職活動ができるように、有期で家賃相当額を支給します。	申請件数(件)	17件	実施 (件数の設定なし)	22件	実施 (件数の設定なし)			A	適宜、申請内容の確認など適正実施を継続します。
重2-13	こども支援課 福祉総務課	生活困窮・生活保護世帯の子どもの対象に学習支援を行います。	教室開催回数、 参加人数	毎週水曜日と土曜日に、市内4会場で学習支援教室を開催しました。(こども支援課) 教室開催回数: 682回教室を開催し、参加人数延べ: 3,097人	682回開催 参加延べ: 3,097人	毎週水曜日と土曜日に、市内4会場で学習支援教室を開催しました。(こども支援課) 教室開催回数: 640回教室を開催し、参加人数延べ: 2,820人	534回開催 参加延べ: 2,820人			B	今後も委託事業者と連携を図り学習支援を継続していきます。

重点施策3 無職者・失業者への支援

①失業者等に対する相談支援の機会の充実

No.	担当課・所	計画の実施内容	指標							評価	評価の理由・今後の方向性
			指標	R6実績	R7計画	R7実績	R8計画	R9計画	R10計画		
重3-1	健康保険課	非自発的失業者等に対し、国民健康保険税の軽減措置を行います。	対象者の国民健康保険税の軽減措置を行う	国民健康保険税を算定する際に、非自発的失業者等に該当する方の前年の給与所得を30/100とみなすことで、国民健康保険税の軽減措置を行いました。	実施	国民健康保険税を算定する際に、非自発的失業者等に該当する方の前年の給与所得を30/100とみなすことで、国民健康保険税の軽減措置を行いました。	実施			A	該当者に保険税の軽減措置を適切に行いました。
重3-2	商工労政課	失業者に対してハローワーク等と連携し、再就職支援等の各種雇用対策を推進するとともに、失業に直面した際に生じる心の悩み相談などについては、関係課へつなぎます。	ふるさとハローワーク、内職相談室の運営	継続	継続	継続	継続			A	各種相談窓口を予定どおり設置・運営しました。今後も継続します。
重3-3	商工労政課	若者の就業を促進するため、関係機関と連携し面接会を開催します。	面接会の開催	継続	継続	継続	継続			A	関係機関と連携し面接会を実施しました。若者も含め全年齢を対象にした面接会を実施します。

②相談先の周知の推進

No.	担当課・所	計画の実施内容	指標	R6実績	R7計画	R7実績	R8計画	R9計画	R10計画	評価	評価の理由・今後の方向性
			指標	R6実績	R7計画	R7実績	R8計画	R9計画	R10計画		
重 3-4	商工労政課	労働に関する各種相談窓口を掲載したリーフレットを配布し、周知します。	効果的な普及啓発	継続	継続	継続	継続			A	商工労政課付近、ふるさとハローワーク前にパンフレットを配架し周知しました。

重点施策4 子ども・若者への支援

①児童・生徒や家族に対する相談体制の充実

No.	担当課・所	計画の実施内容	指標	R6実績	R7計画	R7実績	R8計画	R9計画	R10計画	評価	評価の理由・今後の方向性
			指標	R6実績	R7計画	R7実績	R8計画	R9計画	R10計画		
重 4-1	市民健康センター	教育委員会と連携し、夏休み前の時期にかけて、こころの悩み等に関する相談先が掲載されたリーフレット等の配布をします。(新規)	配布数(枚)	1,680	1,600	1,803	1,600			A	計画通り実施できました。
重 4-2	学校教育課	全児童・生徒にいじめや不登校、学校生活等に関する相談先を掲載したリーフレット等を配布します。(再掲)	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回			A	県教育局や市が作成したいじめや不登校、学校生活等に関する相談先を掲載したカード及びリーフレットを配布し、啓発できました。
重 4-3	教育センター	未就学児・児童生徒に適した学習環境を提供するため関係機関と連携し、きめ細やかな相談活動を行います。	年130件程度	年125回	年130回程度	年135回	年130回			A	就学面談、学校見学の同行等を行うことで、未就学児・児童生徒に適した学習環境の提供を行うことができました。

No.	担当課・所	計画の実施内容	指標	R6実績	R7計画	R7実績	R8計画	R9計画	R10計画	評価	評価の理由・今後の方向性
			指標	R6実績	R7計画	R7実績	R8計画	R9計画	R10計画		
重 4-4	教育センター	教育センターに設置されている教育支援センターにおいて、不登校児童・生徒の多様な学びの場を提供します。	10人以上	12人	10人以上	25人	10人以上			A	学校と連携し、必要な児童生徒の学びの場となりました。今後は、より学校との連携を深めて活用できるようにします。
重 4-5	教育センター	各小・中学校にさわやか相談員※を配置し、いじめや学校生活の悩み等の相談に対し、問題解決に向けて支援します。	解決率90%以上	83%	解決率90%以上	85%	解決率90%以上			B	解決率85%であった。今後は90%を目指していきます。
重 4-6	教育センター	学校生活・性格・行動・心や体・親子関係等子どもに関する悩みについての教育相談を実施します。	20件以上	268件	200件以上	278件	200件以上			A	児童生徒、保護者の教育相談を実施できました。

②児童・生徒に対する「SOSの出し方」教育の推進

No.	担当課・所	計画の実施内容	指標	R6実績	R7計画	R7実績	R8計画	R9計画	R10計画	評価	評価の理由・今後の方向性
			指標	R6実績	R7計画	R7実績	R8計画	R9計画	R10計画		
重 4-7	教育センター	SOSの出し方に関する教育を教育課程に位置付けて実施します。(再掲)	年1回以上授業で実施	年1回以上授業で実施	年1回以上授業で実施	年1回以上授業で実施	年1回以上授業で実施			A	市内全小中学校の全学年で計画どおり年1回以上実施できました。SOSの出し方に関する教育を教育課程に位置付け、悩みを適切に相談することや受け止めることの大切さを学ぶ授業を実施しました。

③児童・生徒の健全育成に資する各種取組の推進

No.	担当課・所	計画の実施内容	計画の実施状況						評価	評価の理由・今後の方向性
			指標	R6実績	R7計画	R7実績	R8計画	R9計画	R10計画	
重 4-8	教育センター	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進します。児童生徒が仲間との協働により自分の学びを深める「授業」を通じて集団への所属感を高め、お互い認め合い支え合いながら自己肯定感を高められるような学習環境づくりを推進するため教員研修会や授業研究会を実施します。	各校年2回以上の実施	各校年2回以上の実施	各校年2回以上の実施	各校年2回以上の実施	各校年2回以上の実施			A 市内全小中学校で年2回以上実施できた。仲間との繋がりが深まり、学級全体が落ち着いて学習することができました。令和8年度も各校2回以上の実施をしていきます。
重 4-9	こども支援課 (児童センター)	児童センターに來館する児童が気軽に悩みや相談を打ち明けられる場の構築に努めます。(再掲)	明るく、話しやすい雰囲気の中で見守る	教室や幼児・クラブ活動、イベント等を通じて、4館で2,088回の事業を実施し、児童が安心して過ごせる居場所、気軽に悩みや相談を打ち明けられる場の構築に努めました。	普段の遊びの中でコミュニケーションをとりながら、学校での出来事や家庭のことなど話したい時に話せるように対応します。	教室や幼児・クラブ活動、イベント等を通じて、4館で1,901回の事業を実施し、児童が安心して過ごせる居場所、気軽に悩みや相談を打ち明けられる場の構築に努めました。	普段の遊びの中でコミュニケーションをとりながら、学校での出来事や家庭のことなど話したい時に話せるように対応します。			B 予定通り実施。今後も利用しやすい施設とするため見直しを継続していきます。
重 4-10	社会教育課	放課後子どもげんき教室を開催し、子どもたちの安心安全な居場所づくりに努めます。	実施しない	実施なし	学習指導要領の改訂により余裕教室が確保できないため、担当課と今後のあり方について検討します。	実施なし	実施しない			-
重 4-11	社会教育課	被害・非行防止街頭キャンペーン、子ども110番の家事業、青少年健全育成推進店等の取組により、青少年の健全育成に努めます。	左記のとおり	通年	通年	通年	通年			A 当初の計画通り実施することができました。今後も活動を継続していきます。

④児童・生徒を地域で支える関係者への研修の実施

No.	担当課・所	計画の実施内容	計画の実施状況						評価	評価の理由・今後の方向性
			指標	R6実績	R7計画	R7実績	R8計画	R9計画	R10計画	
重 4-12	教育センター	児童・生徒のすこやかな成長に向けて大学教授等を講師として招き、教職員を対象に、いじめ・不登校の未然防止に向けた研修会を行います。	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回			A いじめ・不登校対策委員会において、講師を招き、不登校児童生徒への対応の仕方、連携の仕方について学ぶことができました。今後も引き続き実施していきます。
重 4-13	教育センター	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進します。児童生徒が仲間との協働により自分の学びを深める「授業」を通じて集団への所属感を高め、お互い認め合い支え合いながら自己肯定感を高められるような学習環境づくりを推進するため教員研修会や授業研究会を実施します。(再掲)	各校年2回以上の実施	各校年2回以上の実施	各校年2回以上の実施	各校年2回以上の実施	各校年2回以上の実施			A 市内全小中学校で年2回以上実施できた。仲間との繋がりが深まり、学級全体が落ち着いて学習することができました。令和8年度も各校2回以上の実施をしていきます。

⑤若者向けの相談・支援の推進

No.	担当課・所	計画の実施内容	指標							評価	評価の理由・今後の方向性
			指標	R6実績	R7計画	R7実績	R8計画	R9計画	R10計画		
重 4- 14	市民健康センター	国や県で実施しているSNSを活用した相談窓口の周知を行います。(再掲)	効果的な普及啓発	継続	継続	継続	継続			A	計画通り実施できました。
重 4- 15	商工労政課	若者の就業を促進するため、関係機関と連携し面接会を開催します。	面接会の開催	継続	継続	継続	継続			A	関係機関と連携し面接会を実施しました。若者も含め全年齢を対象にした面接会を実施します。
重 4- 16	商工労政課	成人式において、労働に関する相談窓口を掲載したリーフレットを作成・配布し周知します。 労働に関する相談窓口をポスター掲示等で周知します。	効果的な普及啓発	継続	継続	未実施	継続			-	二十歳のつどいでの配布物が一律に廃止されたため、啓発機会がありませんでした。今後は、ポスターでの周知等別の方策を検討します。

重点施策5 女性への支援

①妊産婦に対する支援

No.	担当課・所	計画の実施内容	指標	R6実績	R7計画	R7実績	R8計画	R9計画	R10計画	評価	評価の理由・今後の方向性
重 5-1	市民健康センター	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の推進、母性並びに乳幼児の健康保持増進を図るために不妊治療費等の助成、妊婦健診・産婦健診・新生児聴覚スクリーニング検査の助成、乳幼児健診、乳幼児訪問などを実施します。	①不妊治療費助成件数 ②早期不妊検査費助成件数 ③不育症検査費助成件数	①35件 ②29件 ③2件	①30件 ②25件 ③7件	①60件 ②28件 ③2件	①40件 ②30件 ③5件			A	計画通り実施できました。
重 5-2	市民健康センター	妊産婦等の状況を把握し、支援計画の作成等を行うとともに、産後ケア事業や産前産後サポート事業により、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を継続します。(再掲)	①産後ケア事業利用延回数 ②産前産後サポート事業参加延人数	①178回 ②年41人	①300件 ②年60人	①504回 ②年53人	①405回 ②67人			A	乳児家庭全戸訪問事業には必ず産婦の体調を確認し、必要があればその後のフォローを実施した。未受診者についても訪問等で状況の把握を行いました。今後も継続して支援を行っていきます。
重 5-3	市民健康センター	母子(親子)健康手帳の交付時に自殺リスクの高い保護者の早期発見に努め、必要に応じて関係機関と連携し支援を行います。(再掲)	母子(親子)健康手帳の交付時の面談	通年	通年	通年	通年			A	計画通り実施できました。
重 5-4	市民健康センター	入院医療を必要とする未熟児に対して、経済的な負担を軽減するため、その養育に必要な医療費を給付します。(再掲)	入院医療を必要とする未熟児に対する、養育医療の給付者実人数	22人	20人	27人	20人			A	計画通り実施できました。
重 5-5	市民健康センター	不妊治療の経済的負担を軽減するために、医療保険が適用されている特定不妊治療を受けた夫婦に対して治療費の一部を助成します。早期不妊検査、不育症検査を受けた夫婦に対し、検査費用の一部を助成します。(再掲)	①不妊治療費助成件数 ②早期不妊検査費助成件数 ③不育症検査費助成件数	①35件 ②29件 ③2件	①30件 ②25件 ③7件	①60件 ②28件 ③2件	①40件 ②30件 ③5件			A	計画通り実施できました。
重 5-6	市民健康センター	母子保健推進員等が、産後うつ病の早期発見を目的とし、産婦訪問時にEPDS(エジンバラ産後うつ病質問票)を実施します。また、赤ちゃん訪問や乳幼児健診の未受診者訪問により、家庭状況等の把握に努め、必要に応じて適切な支援につなぎます。(再掲)	①乳児家庭全戸訪問数 ②未受診者に対して訪問で対応した件数	①413件 ②85件	①450件 ②90件	①441件 ②109件	①440件 ②110件			A	計画通り実施できました。
重 5-7	市民健康センター	乳幼児健診、相談等において、保護者の負担や不安感の軽減に努め、必要に応じて適切な支援につなぎます。(再掲)	①乳幼児健診実施回数 ②10か月児健康相談会実施回数 ③乳幼児健康相談会実施回数	①月2回 (3か月児健診は月1回) ②月1回 ③年6回(奇数月)	①月2回 (3か月児健診は月1回) ②月1回 ③年6回(奇数月)	①月2回 (3か月児健診は月1回) ②月1回 ③年6回(奇数月)	①月2回 (3か月児健診、2歳児歯科健診は月1回) ②月1回 ③年6回(奇数月)			A	計画通り実施できました。

No.	担当課・所	計画の実施内容	指標	R6実績	R7計画	R7実績	R8計画	R9計画	R10計画	評価	評価の理由・今後の方向性
			①パパママ講座実施回数 ②離乳食講習会実施回数	①年9回 ②年6回	①年9回 ②年6回	①年9回 ②年6回	①年9回 ②年6回				
重5-8	市民健康センター	パパママ講座や離乳食講習会等で、妊娠や育児不安等の問題の状況把握に努め、必要に応じて適切な相談窓口につなぎます。(再掲)								A	計画通り実施できました。
重5-9	健康保険課	出産予定の国民健康保険被保険者の方を対象に、産前産後期間相当分の国民健康保険税を減額します。(新規)	対象者の国民健康保険税を減額する	国民健康保険税を算定する際に、出産予定の国民健康保険被保険者の方の産前産後相当分(単胎妊娠4か月、多胎妊娠6か月)を減額することで、国民健康保険税の軽減措置を行いました。	実施	国民健康保険税を算定する際に、出産予定の国民健康保険被保険者の方の産前産後相当分(単胎妊娠4か月、多胎妊娠6か月)を減額することで、国民健康保険税の軽減措置を行いました。	実施			A	対象者に、保険税の軽減措置を適切に行いました。
重5-10	こども支援課	こども家庭センターの運営を通して、市民健康センターと連携を図り、安心して出産、子育てができるよう支援の充実に努めます。(新規)(再掲)	実施時期	児童福祉と母子保健の機能を併せ持ち、全てのこども、妊産婦、子育て世帯へ一体的に相談支援を行った。	通年	児童福祉と母子保健の機能を併せ持ち、全てのこども、妊産婦、子育て世帯へ一体的に相談支援を行った。	通年			B	今後も継続して相談支援を実施していきます。

②女性の就労支援

No.	担当課・所	計画の実施内容	指標	R6実績	R7計画	R7実績	R8計画	R9計画	R10計画	評価	評価の理由・今後の方向性
			講座の定員に対する参加者の割合	92%	80%以上	75%	80%以上				
重5-11	人権推進課	女性の再就職を支援するため就職支援講座を開催します。また、県等の就労支援、女性対象の起業講座情報等についてホームページを通じて情報提供します。								B	計画通り実施しましたが、参加者が計画値に達しませんでした。周知方法等について検討します。

③困難な問題を抱える女性の支援

No.	担当課・所	計画の実施内容	指標	R6実績	R7計画	R7実績	R8計画	R9計画	R10計画	評価	評価の理由・今後の方向性
			効果的な周知啓発	実施	継続	実施	継続				
重5-12	人権推進課	「若年層の性暴力被害予防月間」について広報紙・SNS・ホームページにより周知啓発を行います。								A	計画通り実施できました。
重5-13	人権推進課	DV防止について広報紙・SNS・ホームページにより周知啓発を行います。	効果的な周知啓発	実施	継続	実施	継続			A	計画通り実施できました。
重5-14	人権推進課	困難な問題を抱える女性を支援するため、専門のカウンセラーによる女性相談を毎月2回実施し、DV相談には随時職員が対応します。	女性相談開催回数(回)	25	25	25	25			A	計画通り実施できました。